

ご家庭で食べきれない 食料品はありませんか？

フードバンク事業



へご協力ください!!

フードバンクは、家庭で食べきれない食料品(食品ロス)などをご寄付いただき、さまざまな原因により困窮され、食料品を必要としている方へ届ける活動です。今ある食料品を大切に、必要な方へ届けることで、「もったいない」から「ありがとう」へつなげる活動に取り組んでいます。

～ご寄付いただきたい食料品～

※未開封で賞味期限がおおむね 2 ヶ月以上あるもの
※常温保存が可能なもの ※生鮮食品は受付できません。

- 麺類
- お米(※前年度産から今年度産)
- 保存食品(缶詰・瓶詰等)
- インスタント、レトルト食品
- 乾物(のり・豆など)
- 菓子類
- 飲料(ジュース・コーヒー・お茶等)
- 調味料・食用油
- ギフトパック(お歳暮・お中元等) など



食料品のご寄付



世羅町社会福祉協議会



食料品にお困りの方

【お問い合わせ・ご寄付の受付】

社会福祉法人 **世羅町社会福祉協議会**

■本所: 〒722-1121 世羅町西上原 426-3 TEL:0847-22-3162

■支所: 〒722-1701 世羅町小国 3393 TEL:0847-37-1335



「ふくぼう」© 世羅町社協